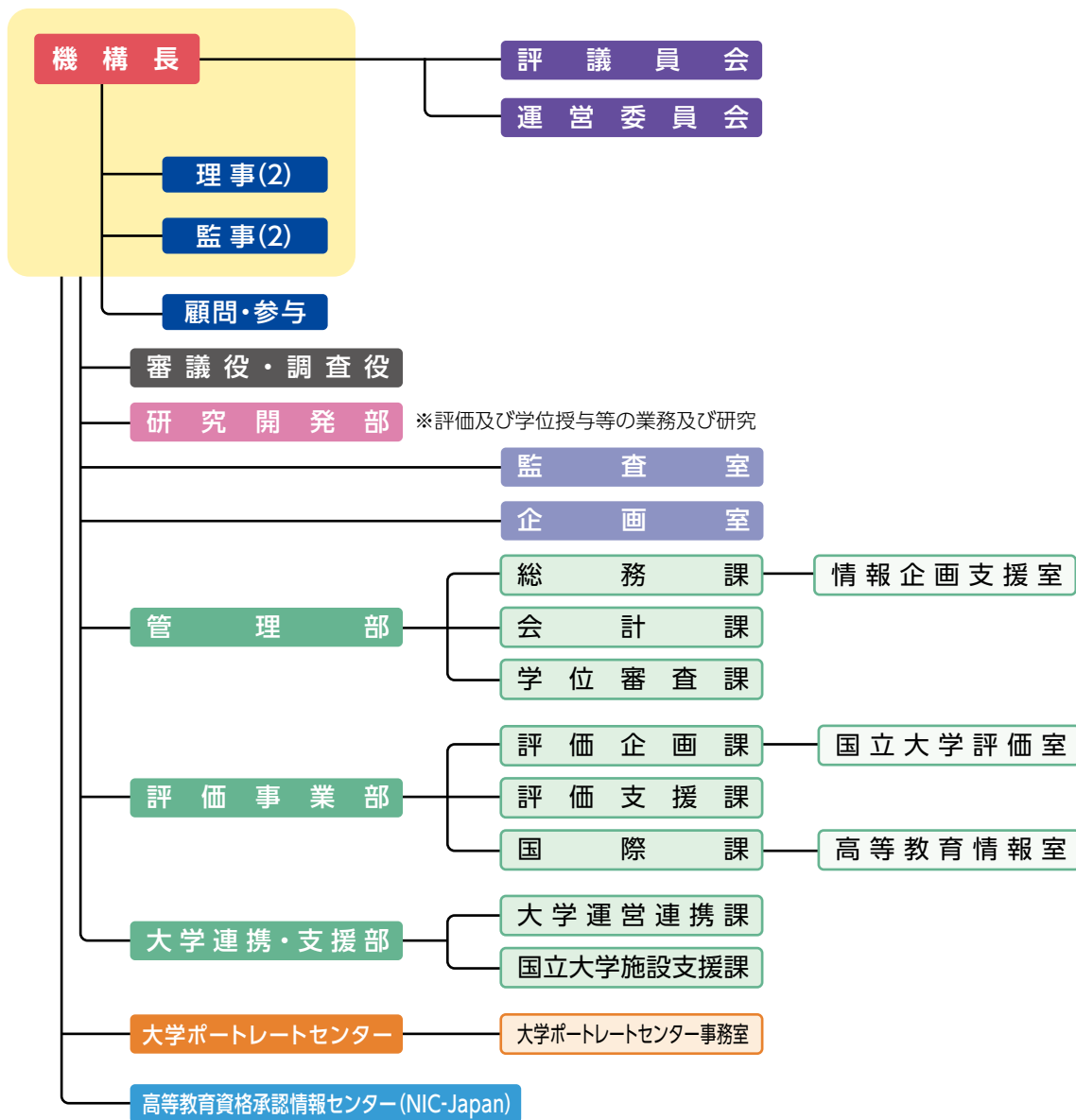


機構図

(令和3年6月現在)



評価事業に関する諸会議

- 大学機関別認証評価委員会
- 高等専門学校機関別認証評価委員会
- 法科大学院認証評価委員会
- 国立大学教育研究評価委員会

学位授与事業に関する諸会議

- 学位審査会

大学質保証連携に関する諸会議

- 大学ポートレート運営会議

施設費貸付・交付事業に関する諸会議

- 国立大学施設支援審議委員会

歴代機構長・所長・理事長

学位授与機構（平成3年7月～平成12年3月）
大学評価・学位授与機構（平成12年4月～）

機構長

田中郁三 平成3年7月～平成10年3月
木村孟 平成10年4月～平成21年3月
平野眞一 平成21年4月～平成24年3月
野上智行 平成24年4月～平成28年3月

国立学校財務センター（平成4年7月～平成16年3月）所長
国立大学財務・経営センター（平成16年4月～）理事長

前川正 平成4年7月～平成11年3月
大崎仁 平成11年4月～平成16年3月
遠藤昭雄 平成16年4月～平成22年3月
豊田長康 平成22年4月～平成25年3月
高井陸雄 平成25年4月～平成28年3月

大学改革支援・学位授与機構 機構長

福田秀樹 平成28年4月～

幹部役職員（令和3年7月現在）

■機構長	福田秀樹	●大学連携・支援部	
■理事	長谷川壽一	大学連携・支援部長	加賀谷次郎
■理事	湊屋治夫	参事役	廣瀬淳
■監事（非常勤）	柴眞理子	大学運営連携課長	宇野貴雄
■監事（非常勤）	小笠原直	国立大学施設支援課長	佐藤崇博
監査室長	成澤卓俊	●研究開発部	
企画室長	湊屋治夫	研究開発部長	土屋俊
審議役	丸山浩	研究開発部主幹	菊池和朗
調査役	高比良幸藏	●大学ポートレートセンター	
●管理部		センター長	土屋俊
管理部長	小野寺昌勝	事務室長	勝又守
総務課長	成澤卓俊	●高等教育資格承認情報センター	
会計課長	野角豪	センター長	堀田泰司
学位審査課長	高久和也	副センター長	森次郎
総務課情報企画支援室長	石掛五男	参事	村上壯一
●評価事業部			
評価事業部長	森次郎		
評価企画課長	勝又守		
評価支援課長	富森ゆみ子		
国際課長	村上壯一		
評価企画課国立大学評価室長	勝又守		
国際課高等教育情報室長	村上壯一		

| 顧問・参与 (令和3年4月現在)

顧問	木村 孟
	平野 眞一
参与	川口 昭彦
	岡本 和夫

| 教 員 (令和3年4月現在)

●研究開発部

特任教授(兼)部長
土屋 俊

特任教授(兼)主幹
菊池 和朗

教授

石井 徹哉	井田 正明	蔵川 圭	渋谷 進
鈴木 利哉	水田 健輔	光田 好孝	宮崎 和光
森 利枝	吉川 裕美子		

特任教授

竹中 亨	飛原 英治	山口 周
------	-------	------

特任教授(非常勤)

飯野 正光	堀田 泰司
-------	-------

准教授

市村 賢士郎	野田 文香
--------	-------

助教

齋藤 崇徳

客員教授

川嶋 太津夫	黄 梅英	戸田山 和久	中野 裕美
林 隆之	吉武 博通		

●大学ポートレートセンター

センター長	教授
土屋 俊	井田 正明

●高等教育資格承認情報センター

センター長	准教授
堀田 泰司	野田 文香

| 評議員会

機構長の諮問に応じ、機構の業務運営に関する重要事項について審議を行います。
大学等に関し広くかつ高い識見を有する者その他の機構の業務の適正な運営に必要な学識経験を有する者20人以内で組織されています。

| 運営委員会

機構の事業の運営実施に関する事項で機構長が必要と認めるものについて、諮問に応じます。
機構の教授並びに大学の学長及び教員その他の学識経験のある者20人以内で組織されています。

| 大学機関別認証評価委員会

大学（短期大学及び法科大学院を除く。）からの求めに応じ機構が行う教育研究等の総合的な状況についての評価（機関別認証評価）に関する審議を行います。大学の学長及び教員並びに社会、経済、文化その他の分野に関する学識経験のある者30人以内で組織されています。

| 高等専門学校機関別認証評価委員会

高等専門学校からの求めに応じ機構が行う教育研究等の総合的な状況についての評価（機関別認証評価）に関する審議を行います。高等専門学校の校長及び教員並びに社会、経済、文化その他の分野に関する学識経験のある者20人以内で組織されています。

| 法科大学院認証評価委員会

法科大学院からの求めに応じ機構が行う教育活動等の状況についての評価（法科大学院認証評価）に関する審議を行います。法科大学院に関し高く広い知見を有する大学関係者及び法曹関係者並びに社会、経済、文化その他の分野に関する学識経験のある者30人以内で組織されています。

| 国立大学教育研究評価委員会

国立大学法人法（平成15年法律第112号）第31条の3第1項の規定による国立大学法人評価委員会からの要請により、機構が行う国立大学及び大学共同利用機関の評価について審議を行います。大学の学長及び教員、大学共同利用機関の長及びその職員のうち専ら研究又は教育に従事する者並びに社会、経済、文化その他の分野に関する学識経験を有する教員等30人以内で組織されています。

| 学位審査会

学位の授与の審査並びに大学以外の教育施設に置かれる課程の認定の審査及び短期大学・高等専門学校専攻科の認定の審査を行います。機構の教授及び大学の教員等で高度の学識を有する者20人以内で組織されています。

| 大学ポートレート運営会議

大学ポートレート運営会議は、大学ポートレートによる情報の公表・活用に係る運営方針など運営に関する重要事項について審議を行います。大学ポートレートにおける情報の収集・公表・活用に責任を負う大学の関係者により推薦された者及び学識を有する者等13人以内で組織されています。

| 国立大学施設支援審議委員会

機構が行う国立大学法人等の施設整備事業等について、国立大学法人等の財務・経営の現状及び課題等を踏まえ、より効果的な事業の在り方等について検討を行います。国立大学法人等に関し広くかつ高い識見を有する者10人程度で組織されています。

